

## 令和元年度 第2回名寄市中小企業振興審議会議会会議録（要旨）

開催日	令和2年2月20日（木曜日）
開催場所	名寄市北国雪国ふるさと交流館「雪あかり館」多目的ホール
出席委員	会長 藤田 健 慈 副会長 堀 江 英 一 委員 高 橋 能 朗 委員 今 井 利 憲 委員 千々石 奈穂美 委員 中 舘 孝 彰 委員 湯 川 珠 代 委員 菅 井 静 夫 委員 伊豆倉 正 枝
欠席委員	委員 今 野 聖 士 委員 萬 谷 千 絵 委員 木 賀 義 友 委員 石 田 雅 子
名 寄 市	加 藤 名寄市長 臼 田 経済部長 田 畑 産業振興室長 滋 野 産業振興課主幹 山 本 産業振興課主事 高 儀 産業振興課主事

### 1 開会 16時00分

### 2 会長挨拶

お忙しい中、お集まりいただき感謝する。今回の審議会では、これからの名寄市の方向性を計画にしていきたい。

### 3 諮問

市長より藤田会長へ諮問

諮問を受けて藤田会長より一言

市長より当委員会が諮問を受ける。王子マテリアの件をはじめとした様々な問題が押し寄せる中、名寄市の補助金規定について今回の議論で1歩2歩前に進められればよい。他

がやっていることと同じではなく、メリハリをつけて産業や商業を育てていくことが必要である。スピード感をもって令和2年度中に答申できるように、みなさんと議論を尽くしたい。

#### 4 協議事項

検討部会の設置について事務局より説明。

【藤田会長】

事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

-----その他意見なし-----

【藤田会長】

意見等はないということで、全員一致で検討部会を設置することとする。協議内容をしっかりと受け止め、精査して討議を進める。

#### 5 その他

##### 協議事項

(1) 人材確保・養成事業（名寄で人づくり事業）について

事務局より説明。

【中舘委員】

当社が所属する組合からの要望に対する動き出しがはやいことに感謝する。現在、除雪オペレーターの育成は危機的な状態にある。市民の目線に立って制度設計に取り組む必要があるのではないか。

【藤田会長】

二種免許についても人材不足ということもある。名寄市においても免許の取得について支援制度の設計を進めるべき。

【中舘委員】

企業主としては経営者育成や事業承継に係る支援がなく、企業にかかる負担が大きいとも感じている。以前あった中小企業大学の講習受講等に対する支援が廃止されたのにはどんな背景があったのか。

【事務局】

平成28年に改正した際の議論では、中小企業大学の講習受講は資格取得を伴うものではないことから、支援が廃止されたということであった。

【藤田会長】

後継者育成支援の需要については、代替わりのある時期とない時期に合わせて波がある。事業承継にあたって支援が必要となる時期がきているのかもしれない。

【堀江副会長】

最近では若い人はAT限定の免許しか持たないで就職する場合も多く、免許取得にかかる企業の費用負担も大きくなってきている。厚生労働省では建設労働者の通年雇用を図るため、100/100で職業訓練を受けることができる支援事業を行っている。市の取り組みにおいても手厚い支援を受けられるようにすべきである。

【中舘委員】

事業承継に関しては中小企業大学の受講に限らず、経営者になるための勉強に係る費用に対して幅広く支援できるようなメニューが必要なのではないか。

【藤田会長】

市内バスの運転手の方等、二種免許取得者の高齢化も進んでいる。公共交通機関の整備といった意味でも使いやすい支援制度の設計が必要である。

-----その他意見なし-----

**協議事項**

(2) ずっと住まいる応援事業の新たな加算について

加算の考え方

- ①居住誘導区域での改修全てを対象にする
- ②区域外からの人の移動がある場合のみを対象とする
- ③居住誘導区域での加算は必要ない

事務局より説明。

【菅井委員】

街の中でも空き家が多いと感じる。空き家への対策も念頭においたうえで検討すべき。

【藤田会長】

そもそも、新築も対象にするべきではないか。居住誘導区域で住むとなると地代や税金など費用負担がかなり大きい。②についてはケースが少ないと思われる。③については考えにくい。

【千々石委員】

今、その区域内にいる人が減らないようにするためにも全てを対象とすべきではないか。コンパクト化を目指すという目標があつてのことなので、みんなが一か所に住んだほうが商店街も活性化する。

【今井委員】

居住誘導区域から外れた場所に住んでいる人へのフォローも必要である。フォローや対策も考えたうえで支援制度を設計していかなければならない。また、空き家バンクの活用や、王子マテリア撤退後に想定される労働者の住宅が空き家になったときのことも考えるべき。

-----その他意見なし-----

## 協議事項

(3) 企業立地促進条例への対象業種追加について  
事務局より説明。

### 【藤田会長】

いろいろと状況が変わっていく中で、一々対象業種を設定するというのは望ましくない。対象とならないものを設定したうえで上限を設けるようにし、幅広い業種を受け入れるようにすべき。

### 【中館委員】

市内にあった銭湯については経営不振ではなく、経営者の高齢化を理由として廃業しているため需要はある。市民の健康推進のためにも公衆浴場は必要。しかしながら、スーパー銭湯を新たにというよりは、スキー場の温泉を利用しやすくするほうがいいのでは。

### 【高橋委員】

ガソリンスタンド事業を展開する企業がフィットネスクラブをやっており、そこで簡易的な洗身ができるシャワールームが併設されている。そういった様々なケースに対応できるように特定の業種だけではなく幅広い業種を対象とすべき。

### 【湯川委員】

街中に銭湯が無くなって困っている人が多い。社会福祉協議会の浴場も特定に人しか利用できない。新たに街中に公衆浴場を建てる際に助成するのであれば、市内事業者を活用しなければならない等の制約を設け、助成金が市外に流れることを防ぐようにすべき。

### 【伊豆倉委員】

他市町村でも同じような施設ができていますので、見栄えを良くする等特別性を持たせることが重要。しかし、スーパー銭湯だと金額が高くなってしまいう可能性があり、お年寄りが気軽に入れないのでは公衆浴場のかわりにはならない。

### 【藤田会長】

公衆衛生のための公衆浴場と地域振興のためのスーパー銭湯は別の話。公衆浴場がなくなったから、スーパー銭湯を誘致しても公衆衛生上の対策にはならない。

## 6 閉会